

## 平成28年度第3回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成29年1月26日(木) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側4名

委員長 大村 勝敏

委員 長谷川 豊祐 石川 美保子 於保ミチ子

図書館側11名

総合市民図書館

館長 織部 朋子

専任主幹 饗庭 寛子

主幹補佐 岡田 茂雄

専任主幹補佐 田嶋 有紀子

専任主幹補佐 瀬戸 あかね

上級主査 押小路 実弘

事務職員 浅場 勝弘

南市民図書館

主幹 渋谷 宇一郎

辻堂市民図書館

責任者 村上 尚子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館

責任者 長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長 河村 融

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 前回会議録確認
- (2) 9月議会及び12月議会について
- (3) 藤沢市図書館と横浜市立図書館との相互利用について
- (4) 平成28年度図書館図書室利用者アンケートの実施について
- (5) 事業報告
  - ・総合市民図書館開館30周年記念事業について
  - ・秋の読書週間について
  - ・図書館まつりの結果について
  - ・10月からの催しについて

(6) その他

- 委員長 平成 28 年度第 3 回藤沢市図書館協議会を開催いたします。  
会議の開催の前に本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。
- 事務局 藤沢市図書館に関する規則第 20 条により、本協議会の成立要件として、「委員の過半数が出席」とされております。  
現在の定員数は 7 名で、本日は 4 名の委員に出席いただいておりますので、本日の会議が成立いたしましたことをご報告いたします。  
続いて、本日の会議は、藤沢市情報公開条例第 30 条の規定に基づき公開としております。なお、本日の傍聴者はありません。  
それでは大村委員長、議事進行をお願いします。

議題 (1) 前回会議録確認について

- 委員長 前回の会議録について修正等ありますでしょうか。
- 委員 (なし)
- 委員長 それでは前回の会議録を確定します。

議題 (2) 9 月議会及び 12 月議会について

- 委員長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 9 月議会は、図書館に関する一般質問が 1 件ありました。また平成 27 年度の決算委員会がありましたのでこの 2 点について報告します。なお、12 月議会では質問等はありませんでした。

9 月議会

<一般質問の主な内容>

- ・図書館が居場所としての役割を求められておりこれは重要なことですが、図書館が現在行っている居場所としての取組はどのようなことか。

→本市図書館では、市民の皆様のさまざまな要望に応えるため、幅広い分野の本や雑誌、CD や DVD などの視聴覚資料も御用意している。これらの図書館資料を館内で閲覧、鑑賞できるように、閲覧席や視聴覚資料の鑑賞コーナーのほか、雑誌、新聞を読むことができるコーナー、中高生のためのコーナー、子ども向けコーナー、また屋外にもくつろげるスペースを設置している。子どもから大人までさまざまな世代が参加できる行事として、映画会や

講演会、ワークショップなどを開催するとともに、行事に関する本なども展示している。

今後も誰もが気軽に訪れ、目的に応じてゆっくりと時間を過ごすことができる居場所として図書館を利用いただけるよう取り組んでいく。

・子どもを連れての図書館利用に向けて、どのような取組や行事を行っているのか。

→各市民図書館の子ども向けのコーナーには、乳幼児とその保護者にも気兼ねなくゆっくりと利用いただけるよう、じゅうたん敷きのスペースを設けるとともに、保護者の求めに応じて授乳できるスペースの確保やおむつがえのスペース、幼児用補助便座を用意している。行事としては、おはなし会等のほか、託児付きの講座の実施にも取り組んでいる。

・さまざまな行事や、イベントの開催の周知はどのようにしているか。

→広報ふじさわや図書館ホームページへの掲載、館内や湘南台駅の図書館掲示板へのポスター掲示、公民館など、市内各施設へのチラシ配布などにより周知を行っている。また、子ども向けの行事は、保育園や学校など、子どもにかかわる施設にチラシを配布するとともに、子育てネットふじさわによる周知も行っている。

・平成28年の夏休みから読書ノートをはじめた聞いたが、どのような状況か、また反応はどうか。

→子どもがみずから読書記録をつけることで本の楽しさを発見し、読書に親しみを持つためのきっかけづくりになることを目的に作成した。夏休みから4市民図書館、11市民図書室において配布を開始している。すでに読書ノートを何冊もつけたと報告する子どもや友達同士で持っていく子どもたちなど、高い関心をいただいている。また、対象年齢を限定していないので、小さなお子様の記録用や自分用に持って帰る大人の方もいる。

・読書ノートを保管できるよう、今後、1冊にまとめてファイルできる台帳などがあつたらよいと考えるが、今後の取組みについて聞かせてほしい。

→これからも多くの子どもたちの間で利用が広がるよう、周知に努

めるとともに、子どもや保護者の意見もいただきながら、より魅力あるものになるよう努めていく。

- ・図書館はさまざまな世代が訪れる施設として、誰でもわかりやすい館内の案内表示が必要だが、現在の状況について聞かせてほしい。

→さまざまな目的で訪れる利用者がわかりやすいように、館内の案内図や行事などのお知らせを掲示または配布をしいるが、初めて利用される方から、各フロアの配置がわかりにくいなどのご意見をいただくこともあるので、工夫し、使いやすい図書館となるよう、サービスの向上に努めていく。

- ・障がいのある方に対しどのような取組や工夫をしているのか。

→館内に車椅子を用意するとともに、車椅子の方の優先閲覧席、視覚障がい者用の点字ブロックや多目的トイレなどを設置し、どなたにも利用しやすい施設設備の整備に努めている。さらに、大きな活字で書かれた本の収集や拡大読書器の設置、副音声つき映画会や手話通訳つきの講演会の開催などの取組を行っている。

- ・返却用のブックポストが設置されているのは、藤沢市では4市民図書館のみである。返却の利便性を高める取組について聞かせてほしい。

→駅やコンビニへのブックポストの設置については、利用者サービスの点から効果的なものであると認識しているが、図書館、図書室、全ての図書資料をどこでも返却することができるようにするには、図書館情報ネットワークシステムを導入する必要があり、ブックポストの設置や資料の回収にコストを要するなどの課題もある。より利便性の高い図書館サービスを提供できるよう、費用対効果を含めたさまざまな視点から研究していきたい。

#### < 9月決算特別委員会質問の主な内容 >

- ・子どもが読書をする機会をふやしたいということだが、学校図書館や市民図書館は開館時間が限られている。子どもに読書機会を与える取組の現状はどうか。

→保育園、児童クラブ、地域子どもの家、児童館など地域のさまざまな場所でも子どもが本や読書に親しむことができるよう、団体貸し出しやリサイクルブックの活用など、資料の充実に取り組んでいる。また、家庭においても子どもと保護者が本を楽しむことができるように、ブックリストを作成するなどしており、子どもがさまざまな場所で本や読書に親しむことができるよう、家庭、学校、地域の施設等が連携協力して取り組んでいく。

- ・最近、映画やアニメが話題になっており、そのようなものも絡めて読書につなげる自由な発想の新たな取組について実践していることがあればお伺いしたい。

→総合市民図書館では、話題になった映画の原作本を展示したり、子ども向けのアニメーションなどを上映する映画会、アニメーションのもとになるパラパラ漫画を作成するワークショップなどを開催した。

辻堂市民図書館では、コミックが原作で映画にもなった競技かるたを体験できる機会として、県立藤沢西高等学校のかるた部に協力をいただき、百人一首の会を開催した。

- ・公共図書館は地域の情報センターであり、地域のさまざまな課題を考え、まちづくりに寄与できる大きな役割がある。この図書館の役割について、昨年度の図書館の取組状況とあわせて教えてほしい。

→住民誰でも無料で利用できる施設であり、生活や地域の課題解決を支援していくためのさまざまな知識や情報を提供する情報の拠点、知の拠点として重要な役割を持っているものと捉えている。辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館については、業務委託によりNPO法人が図書館運営を行っている。NPO団体の特色を生かした地域密着や市民交流を図ることができる事業を実施した。

辻堂市民図書館では地域をテーマにして辻堂の歴史物語などの講演会、異年齢交流を目的とした折り紙教室、県立藤沢西高等学校かるた部の生徒と地域の方々がかかるたを通じて交流する「Let's 百人一首」、「旧三觜八郎右衛門家住宅を訪ねて」などの地域展示などを行った。湘南大庭市民図書館では、市内医療機関等の協力を得て、館内に医療健康情報コーナーを設置したほか、郷土歴史課との共催による国宝一遍聖絵に関する講演会や大人のための

折り紙教室、大人のためのおはなし会などを開催した。

・住民の学びに応える人員体制はどうなっているか。

→正職員が 29 名、専門的な窓口に対応しているが、専門業務員が 23 名、窓口サービスを中心に業務を行っている一般業務員が 115 名、短時雇用職員が 25 名の体制で図書館業務のサービス向上を図っている。

・今後の図書館運営のあり方について議論されているが、指定管理者や民間委託ではなく、現行の直営体制を維持していくべきだと考える。市の見解を伺う。

→現在、本市図書館は、総合市民図書館と南市民図書館、11 の市民図書室については、市の直営、そして辻堂及び湘南大庭の市民図書館の 2 館については、専門的な知識や経験を有する市民スタッフにより組織された N P O 法人による運営を行っている。また、600 人ほどのさまざまなボランティアがおり、図書館の運営を支えていただいている。

そのような中で、市民に親しまれて地域に根差した質の高いサービスの提供ができるよう、市民との協働を重視した現在の運営体制を基本として、図書館の運営管理を今後も進めていきたい。

・これからの図書館検討委員会で、具体的にどのような検討が行われたのか。

→本市が目指すこれからの図書館を具現化するために、4 市民図書館と 11 市民図書室の役割や図書館サービスについて、また、南市民図書館の再整備についての検討を行っている。

・新しい時代に即したこれからの図書館には、電子書籍等の普及があると思う。書籍等の扱いについてはどのような考えで進めていくのか。

→電子書籍については、持ち運びが便利である、文字や画像の拡大や縮小ができるなどのメリットがあることから、一部の公立図書館や大学図書館で導入していることは認識している。しかし、まだ十分な発行部数がないこと、読むための機器やソフトウェアが必要であること、長期的な保存に不安があることなど、図書館への導入に当たってはまだ課題があると言われている。

本市図書館では、現在、電子書籍の導入について具体的な計画はないが、先進自治体の事例などを参考に研究していきたいと思っている。

- ・検討委員会では、図書館像は新しい時代に即したという話だが、どのような図書館を目指しているのか。

→27年度には、図書館情報ネットワークの強化による4つの市民図書館と11市民図書室の全域サービスの徹底、あるいは地域の特性に応じた資料の収集などを含めた資料のさらなる充実、また、子どもから高齢者まで地域の全ての人の活動拠点や居場所となるような機能の強化などを目指すことを検討している。

また、南市民図書館についても、築53年が経過しており、バリアフリーに対応していないなどの現状を踏まえ、藤沢市公共施設再整備プランに沿って再整備について検討している。

- ・学校図書館と市民図書室、総合市民図書館との連携についてはどのように考えているのか。

→市内11市民図書室は、生活の場に最も近い図書館のサービスポイントとして市民の方々に利用いただいている。また、併設されている公民館、市民センターの事業に合わせて関連する本の展示を図書室内で行ったり、公民館、センターの各種事業で使用する本を図書館から提供するなど、連携協力することで相互の事業充実が図られていると考えている。今後も、公民館、あるいは学校図書館、さまざまな機関と連携し、地域の課題解決に役立つ市民のための身近な地域の活動拠点となるよう、市民図書室の充実に努めていきたいと考えている。

- ・今後、学校図書館と市民図書室、総合図書館との連携についてはどのように考えているのか。

→今年度から実施しているふじさわ子ども読書プラン2020の中でも学校のみならず、例えば幼稚園、保育園などとも連携をして、子どもたちの読書を見守るといったところがある。現在も学校図書館とさまざまな連携、話し合いなども行っており、さらに強化をしつつ、連携に努めていきたいと考えている。

### 議題（3）藤沢市図書館と横浜市立図書館との相互利用について

委員長  
事務局

事務局から説明をお願いします。

現在、本市図書館では広域的な連携を深め、地域住民の利便性の向上を図るため、近隣自治体と広域利用の協定を締結し、図書館資料の相互利用を行っています。今回、横浜市から、本市図書館との相互利用を希望する旨の申し入れがあったことから、これまでの経緯、現状、課題等を検討し、利用者の利便性を考え、広域利用協定を締結するものです。

現在、本市では茅ヶ崎市、寒川町、鎌倉市、綾瀬市及び大和市と協定を締結し、相互利用を行っています。

横浜市との相互利用については、以前、本市から申し入れを行いました。実施には至りませんでした。昨年2月に横浜市中心図書館から、相互利用を検討しているとの説明があり、他の近隣市も含め、協定締結に向け調整してきました。横浜市民の利用状況等については、特に、総合市民図書館のある湘南台に隣接している泉区民、戸塚区民の利用が多いことから、本の貸出等の要望も多く寄せられています。

横浜市立図書館と相互利用を行うことのメリットは、横浜市が所蔵する多大な蔵書を利用することができるようになることです。特に中央図書館の専門性の高い、広い分野にわたる資料を直接借りることができ、利用者の多様なニーズに応えることができます。また、本市の資料を横浜市民も利用することで、より活発かつ有効に活用されるため、本市図書館がさらに活性化することが期待できます。

今回の横浜市との相互利用協定については、これまで協定を結んだ他市とは異なり、横浜市が提示する予約・リクエスト不可という条件で締結します。

スケジュールとしては、1月18日の藤沢市教育委員会定例会に議案を提出し、2月7日に協定書の締結、21日横浜市と同時に記者発表し、3月1日から相互利用を開始する予定です。なお川崎市・鎌倉市・大和市も同時に開始する予定です。

委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

委員

横浜市との相互利用では予約・リクエスト不可とのことですが、双方ともということですか。

事務局

そのとおりです。



議題（４）平成２８年度図書館図書室利用者アンケートの実施について

委員長 事務局から説明をお願いします。

事務局 藤沢市図書館では、平成 29 年度利用者アンケートを実施する予定で、次回の図書館協議会で「図書館アンケートの実施について」を議題とすることを予定しております。

利用者アンケートを行うにあたり、「アンケート文面」や、「アンケート結果に基づく、図書館の評価・分析」などは、委員の皆様にも、その都度、お諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様にも、過去に藤沢市図書館で実施したアンケート事例を、ご紹介いたします。

これは、アンケートの実施を次回からの議題とするにあたり、アンケート実施例として、委員の皆様にもイメージしていただければと考えておりました。協議会のなかで、図書館でのアンケートを今後どのようにして進めていけばよいのか、どのようにまとめていけばよいのかなど、委員の皆様から活発なご意見を寄せていただきたいと思いますと思っております。

では、アンケートについて説明いたします。藤沢市図書館では、市民ニーズの多様化や、高度情報化社会に対応するために、新たなサービスの提供なども、検討する必要があることなどから、平成 27 年度から、学識経験者などを含めた外部委員による「これからの図書館検討委員会」を設置し、2 年かけて、新しい時代に即した「これからの図書館」について検討を行っております。

平成 28 年度には、この検討委員会での議論を進めるにあたり、図書館・図書室の利用実態や、利用者の皆様も、図書館についてどのように感じていらっしゃるのか、意識や要望などを把握し、今後の図書館運営に生かすため 4 館 11 室で利用者アンケートを実施いたしましたので、この状況を、今後実施するアンケートのモデルとして、協議会委員の皆様にご提供いたします。

本日はアンケートの状況と、アンケート結果について、全部ではございませんが、ほぼ集約できてまいりましたので、結果をパワーポイントで担当職員からご説明いたします。

（平成 28 年度図書館・図書室アンケートの状況と結果について説明）

委員長 事務局からの説明が終わりました。次回の新しいアンケートを行う上で参考になったと思いますが、ご意見ご質問などございますか。

委員 新しいアンケートは何を目標にするのでしょうか。

事務局 利用者のニーズを把握するために実施するものです。利用者の満足度や今後の図書館に必要なものなども把握していきたいと考えますので、次回に委員

の皆様からご意見をいただきながら決めていきたいと思ひます。

委員 これからの方向性として使っていくということならば、例えば利用者が多いと思われる高齢者などは、職業欄で家事専業か、無職か、その他かというところで迷う。そういう方達の状況も必要ならもう少し工夫してわかりやすい職業欄にして欲しい。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員 目的としては南館や将来のことになる可能性があります。また設備の充実なのか、人員の充実なのかなども入れていったほうがいいと思ひます。11 市民図書室のネットワーク化も現実的な話と思われまふ。これらのことを短期的中期的長期的に見てアンケートを作っていた方がよいし、何をしたいのかをもう少し明確にした方がよいと思ひます。また、恒久的に図書館サービスを向上させるため段階的な状況を考えアンケートに盛り込めるようにしたい。

委員長 アンケートにおける当協議会の方向、方針を決めるということですので、実施したアンケートはほとんどの要素が含まれていまふ。アンケート結果がを基に今までのお話を鑑み、どこにポイントを絞り込むかを考え、アンケートをどのように行うか検討するようになると思ひます。

#### 議題（5）事業報告

委員長 事務局から説明をお願いします。

・総合市民図書館開館 30 周年記念事業について

事務局 資料に基づき説明

・秋の読書週間について

事務局 資料に基づき説明

・図書館まつりの結果について

事務局 資料に基づき説明

・10 月からの催しについて

総合市民図書館

点字図書館

南市民図書館

辻堂市民図書館

湘南大庭市民図書館

各館より 資料に基づき説明

委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますか。

（質疑なし）

議題（6） その他

委員長 その他で委員から何かございますか。

委員 秩父宮記念体育館にあるスポーツ雑誌は、体育館で保存しているのでしょうか。

事務局 体育館で保存していますが、貸出はしていません。南館とも隣接しているのでお互いに協力するようにしています。

委員長 事務局から何かありますか。

事務局 藤沢市これからの図書館検討委員会について説明させていただきます。

平成27年8月に学識経験者や市民公募等の委員からなる「藤沢市これからの図書館検討委員会」を設置し、2年にわたって、これからの藤沢市図書館について検討してまいりました。

平成27年度は検討委員会を6回開催し、藤沢市が目指す「これからの図書館」を具現化するための課題としてあげた、検討課題の中から、4市民図書館11市民図書室の役割と新たな機能、そして、南市民図書館の再整備について、検討いたしました。そのほか君津市立中央図書館への視察も行い、検討した内容をまとめた中間報告「藤沢市図書館が市民のためにめざすもの～5年後・10年後・100年後も受け継がれる図書館に向けて～中間報告」にまとめました。

28年度は、委員会を6回予定し、現在、5回検討委員会を開催しており、図書館サービス、資料の収集・保存・整理、他団体との連携、施設設備などの機能について検討するとともに、7月末から8月にかけて実施した、4市民図書館・11市民図書室の利用者アンケートの結果も参考に、これからの藤沢市図書館のあり方について議論を深めてまいりました。また、8月には、塩尻市立図書館視察を行いました。

現在、2月に6回目の委員会を開催し、報告をまとめる予定です。

委員長 その他ご意見がありましたらお願いいたします。

委員 この協議会で、このような図書館になってもらいたいという意見を言った方がいいと思います。新しいことの提案や困難なことを協議会として検討していければいいと思います。

委員長 図書館協議会というのは、館長の諮問機関ですので、十分活用していただければと思います。また委員として色々とやらせていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。本日はこれで終了といたします。

次回の日程は、3月下旬を予定しています。